

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 33

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 シティユーワ法律事務所  
弁護士 寺田 昌弘

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル

【報告義務発生日】 平成28年5月16日

【提出日】 平成28年5月23日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 4

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等に関する重要な契約を締結したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	いちごオフィスリート投資法人
証券コード	8975
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティ-イー・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジ ロード 1 内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成18年5月21日
代表者氏名	ナヴェイド エジャズ ファルーキ (Navaid Ejaz Farooqi)
代表者役職	パートナー (Partner)
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 長井 沙希、塚本 弥石
電話番号	03-6212-5500

## (2)【保有目的】

純投資。提出者1は、投資先企業との信頼関係構築と建設的な対話（エンゲージメント）に注力する日本株投資に特化した独立系資産運用会社であり、全てのステークホルダーに資する投資先企業の中長期的成長と企業価値向上の支援を投資理念としている。なお、対話の一環として、金融商品取引法等に定める重要提案行為等が含まれる場合もある。
--

## (3) 【重要提案行為等】

対話（エンゲージメント）の一環として金融商品取引法等に定める重要提案行為等が含まれる場合もある。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			342,890
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 342,890
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		342,890
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年5月16日現在）	V	1,416,323
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.00

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、提出者2との間で投資一任契約を締結し、提出者2から投資運用に関する権限を委託されている。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	14,553,908
上記(Y)の内訳	顧客資産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	14,553,908

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2 【提出者(大量保有者) / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	いちごトラスト・ピーティイー・リミテッド(Ichigo Trust Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジ ロード 1 内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成22年3月26日
代表者氏名	ナヴェイド エジャズ ファルーキ (Navaid Ejaz Farooqi)
代表者役職	ディレクター(Director)
事業内容	投資

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 長井 沙希、塚本 弥石
電話番号	03-6212-5500

## (2) 【保有目的】

純投資。提出者2は、投資先企業との信頼関係構築と建設的な対話（エンゲージメント）に注力する日本株投資に特化した独立系の機関投資家であり、全てのステークホルダーに資する投資先企業の中長期的成長と企業価値向上の支援を投資理念としている。なお、提出者2は提出者1との間で投資一任契約を締結し、提出者1に投資運用に関する権限を委託しており、保有株券にかかる全議決権を提出者1と共に行使する。提出者1又は提出者2による投資先企業との対話の一環として、金融商品取引法等に定める重要提案行為等が含まれる場合もある。
--

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし。
-------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	342,890		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 342,890	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		342,890
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年5月16日現在）	V	1,416,323
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		24.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		24.46

## （５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## （６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者２は提出者１との間で投資一任契約を締結し、提出者１に投資運用に関する権限を委託している。保有する株券にかかる全議決権を提出者１と共に行使することを合意している。

提出者２は、発行者が平成28年5月9日付で関東財務局長に提出した有価証券届出書及び平成28年5月16日付で関東財務局長に提出した訂正有価証券届出書に従って行われる発行者の投資口（以下「本投資口」という。）の募集に際し、主幹事会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社との間で、平成28年5月16日に始まり、受渡期日（平成28年5月24日）より起算して45日が経過するまでの間、提出者２が平成28年5月16日現在保有する本投資口につき、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の事前の書面による承諾なしに以下の３つの事項（１．本投資口の売付契約の締結もしくは担保権の設定、買取オプションの付与、貸与もしくはその他の譲渡または処分を行うこと、２．本投資口の経済的利益につき、その全部または一部を第三者に譲渡するデリバティブ取引その他の約定の締結をすること、３．上記１または２のいずれかをなす意図または同意の公表をすること）を行わないことを合意している（ただし、本募集に関連してＳＭＢＣ Nikko Securities (Singapore) Pte. Ltd. との間で締結する投資口証券貸借取引に関する契約書に基づく本投資口の貸し渡しを除く。）。

提出者２は、平成28年5月16日、ＳＭＢＣ Nikko Securities (Singapore) Pte. Ltd. との間で、投資口消費貸借契約を締結した（貸出投資口数：5,798口、貸借期間：平成28年5月23日から平成28年6月24日）。

## （７）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	14,473,908
借入金額計（X）（千円）	80,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	14,553,908

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
いちごトラスト	投資業	ジェイ・ポール・ドレイク(J. Paul Drake)	ケイマン諸島 グランドケイマン ミッドタウン プラザ 2階 私書箱448 (Second Floor Midtown Plaza P.O. Box 448, Grand Cayman KY1-1106, Cayman Islands)	2	80,000

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	いちごアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区広尾1-6-10
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成18年5月1日
代表者氏名	キャロン スコット アンダーバーグ (Callon Scott Anderberg)
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資助言業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シテューワ法律事務所 弁護士 長井 沙希、塚本 弥石
電話番号	03-6212-5500

## (2)【保有目的】

純投資。提出者3は、投資先企業との信頼関係構築と建設的な対話（エンゲージメント）に注力する日本株投資に特化した独立系の投資助言会社であり、全てのステークホルダーに資する投資先企業の中長期的成長と企業価値向上の支援を投資理念としている。なお、提出者3は提出者1との間で投資助言契約を締結し、保有株券にかかる全議決権を提出者1と共同して行使する。

## (3)【重要提案行為等】

該当なし。

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年5月16日現在)	V	1,416,323
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.00

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者3は、保有する株券にかかる全議決権を提出者1と共同して行使することを合意している。提出者3は、発行者が平成28年5月9日付で関東財務局長に提出した有価証券届出書及び平成28年5月16日付で関東財務局長に提出した訂正有価証券届出書に従って行われる発行者の投資口(以下「本投資口」という。)の募集に際し、主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社との間で、平成28年5月16日に始まり、受渡期日(平成28年5月24日)より起算して45日が経過するまでの間、提出者3が平成28年5月16日現在保有する本投資口につき、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾なしに以下の3つの事項(1.本投資口の売付契約の締結もしくは担保権の設定、買取オプションの付与、貸与もしくはその他の譲渡または処分を行うこと、2.本投資口の経済的利益につき、その全部または一部を第三者に譲渡するデリバティブ取引その他の約定の締結をすること、3.上記1または2のいずれかをなす意図または同意の公表をすること)を行わないことを合意している。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		38
--------------	--	----

借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	38

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 4【提出者(大量保有者)/4】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	いちご不動産投資顧問株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成16年12月15日
代表者氏名	織井 渉
代表者役職	代表執行役社長
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0011 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 いちご不動産投資顧問株式会社 田實 裕人
電話番号	03-3502-4886

## (2) 【保有目的】

投資法人の設立発起人として出資。

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年5月16日現在)	V	1,416,323
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.10

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者4は、発行者が平成28年5月9日付で関東財務局長に提出した有価証券届出書及び平成28年5月16日付で関東財務局長に提出した訂正有価証券届出書に従って行われる発行者の投資口（以下「本投資口」という。）の募集に際し、主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社との間で、平成28年5月16日に始まり、受渡期日（平成28年5月24日）より起算して45日が経過するまでの間、提出者4が平成28年5月16日現在保有する本投資口につき、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾なしに以下の3つの事項（1．本投資口の売付契約の締結もしくは担保権の設定、買取オプションの付与、貸与もしくはその他の譲渡または処分を行うこと、2．本投資口の経済的利益につき、その全部または一部を第三者に譲渡するデリバティブ取引その他の約定の締結をすること、3．上記1または2のいずれかをなす意図または同意の公表をすること）を行わないことを合意している。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成23年11月1日、合併により消滅会社から1400口を承継取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド  
(Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)
- (2) いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (Ichigo Trust Pte. Ltd.)
- (3) いちごアセットマネジメント株式会社
- (4) いちご不動産投資顧問株式会社

## 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	344,291		342,890

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A		-	H	
新株予約権付社債券(株)	B		-	I	
対象有価証券カバードワラント	C			J	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			K	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	O	344,291	P	Q	342,890
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				342,890
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T				344,291
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年5月16日現在)	V				1,416,323
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)					24.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)					24.56

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピー ティーイー・リミテッド (Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.)	0	0.00
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (Ichigo Trust Pte. Ltd.)	342,890	24.21
いちごアセットマネジメント株式会社	1	0.00
いちご不動産投資顧問株式会社	1,400	0.10
合計	344,291	24.31